

RORO船利用促進助成事業の概要

1. 助成の目的

モーダルシフトを検討されている運送事業者の皆様へ輸送試験の船賃の一部を助成することにより、核となる定期RORO船による海上輸送への転換を促進します。

※輸送試験とは、モーダルシフトを検討するため「RORO船航路を反復継続して利用する意志を持って、実際の輸送による試験を実施する」ことです。

※本助成を受けた運送事業者の方には、努力義務として「試験結果を活用し、可能な限り大分の港を発着する定期RORO船を利用した貨物輸送に努めること」を条件に附させていただきます。

2. 申請手続

事務処理軽減のため、令和5年度から申請者の押印を省略しました。これによりメール等電子でのやりとりが可能となります。

(1) 書類への押印省略

①申請書類への押印は不要ですが、様式中の「担当者氏名」、「連絡先電話番号」を必ず記載してください。

※ 申請書類をお預かり後、担当者の方へ電話させていただきます。

②「(第4号様式)輸送試験予定証明書」、「(第12号様式)輸送試験実績証明書」は、利用される船社へ証明をご依頼ください。

※ 証明書は証明印が押印されたpdf等で差し支えありません。

(2) 県への申請方法

pdf等又は紙の申請書類を提出してください。

①pdf等の送付先

送信先メールアドレス a17300@pref.oita.lg.jp

②紙書類の送付先

郵便番号 870-8501

住所 大分市大手町3丁目1番1号

送付先 大分県土木建築部港湾課港湾振興班

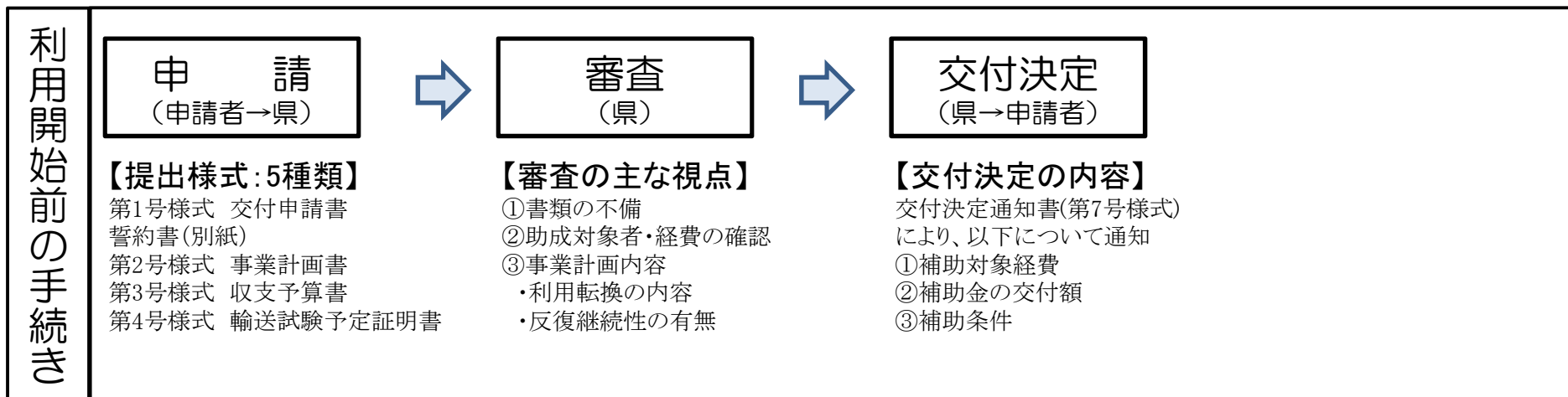
区分	大分県RORO船利用促進助成事業費補助金
対象者	大分県内の港を出発する定期RORO船を新たに利用する運送事業者
対象経費	大分県の港湾を出発する定期RORO船航路を利用するのに要した船賃。 ただし、県内定期航路(フェリーを含む)からの利用転換及び県が実施する他の補助事業の対象となる場合を除く。
補助単価	金額：シャーシ等 1台 7万円 ※消費税抜き：燃料油価格変動調整金を含む。 ※船賃が7万円に満たない場合は、その額とする。 ※補助金交付台数の上限は、12台とする。
上限額	1事業者840千円(12台)まで

九州の東の玄関口として、ますます充実する大分港の定期RORO船航路

九州発 → 東京・関東向けの航路でみなさんの大事な荷物をお届けします。

「九州の東の玄関口」 大分県

RORO船利用促進助成事業費補助金交付の流れ



RORO船（大分港発）を利用した輸送試験実施

